

都道府県・ 政令指定都市名	福岡市
------------------	-----

1 男女共同参画・女性問題に関する事務を総合的に所管する組織

局部課(室)名	市民局 男女共同参画部
局部長名	(職名) 男女共同参画部長
課(室)長名	(職名) 男女共同参画課長
担当職員数	6 名 (専任 6 名、兼任 名)

2 国の「男女共同参画推進本部」に相当する本庁の連絡会議(推進体制)

名称	福岡市男女共同参画推進協議会	
設置年月日 根拠	昭和 55 年 3 月 15 日 根拠: 福岡市男女共同参画推進協議会設置要綱	
構成員 (役職名)	長: 市民局長 副: 区長を代表する者 メンバー: 各局・区長 (計 28 名)	
活動状況	15年度 実績	協議会・幹事会各1回開催 審議会等への女性の登用促進、女性職員の登用及び職域拡大、条例について ほか
	16年度 予定	協議会・幹事会各1回開催 審議会等への女性の登用促進、女性の登用及び職域拡大、苦情処理制度について ほか

3 男女共同参画に関する諮問機関、懇談会等(例えば国の旧「男女共同参画審議会」に相当するもの)

会議の名称	福岡市男女共同参画推進懇話会 (H16.10.1福岡市男女共同参画審議会設置予定)	
設置年月日	昭和55年 6月16日	
活動状況	15年度 実績	条例及び女性センターのあり方の検討 総会2回、部会19回(条例検討部会11回 女性センターのあり方検討部会8回)
	16年度 予定	基本計画についての審議
構成員	17 名 (女性 11 名、男性 6 名)	

4 男女共同参画に関する計画

計画期間	平成 年 月 ~ 年 月		
名称	ふくおか男女共同参画プラン(基本計画:平成7年4月~23年3月) (第2次実施計画:平成13年4月~18年3月)		
策定年月日	平成 7 年 3 月 日		
計画の進捗状況把握の有無	有	(公表 ・ 非公表 / 頻度 1 年に一度)	・ 無
改定等の見直し	平成17年度 条例に基づく基本計画策定  (改定が予定されている場合、新計画の策定予定時期:平成 18 年 3 月)		

5 男女共同参画に関する条例

有の場合	名称	福岡市男女共同参画を推進する条例	
	議会の可決日	平成16年3月26日	
	公布日	平成16年3月29日	
	施行日	平成16年4月1日	
無の場合	制定等について検討中	<上程状況 検討状況>	<予定時期>
		議会に上程中・上程予定	平成 年 月 議会
	制定に向けて検討中	平成 年度中 ( 月頃)	
	その他検討中	あれば具体的に ( )	
	特に検討していない		

調査時点コード：審議会等委員の調査時点を選び、各欄にご記入ください。  
 「その他」を選択された場合にはこの欄の3に調査時点をご記入ください。

1	平成16年4月1日	2	平成16年5月1日	3	その他：平成15年6月1日
---	-----------	---	-----------	---	---------------

6 審議会等委員への女性の登用

目標値	17年度まで	30%	22年度まで	35%	年度まで	%
根拠	ふくおか男女共同参画プラン 平成7年策定及び第2次実施計画					
対象となる審議会等の範囲	法律、条例で設置されている審議会、行政委員会					
目標の対象である審議会等における登用状況	調査時点コード	3	審議会等数 ( 239 )	うち女性委員を含む審議会等数 ( 226 )		
			延総委員等数 ( 3274 )	延女性委員等数 ( 933 )	女性比率 ( 28.5 )	
うち法律または政令に基づく審議会等における登用状況	調査時点コード	3	審議会等数 ( 32 )	うち女性委員を含む審議会等数 ( 21 )		
			延総委員等数 ( 686 )	延女性委員等数 ( 167 )	女性比率 ( 24.3 )	
法律又は政令により地方公共団体に置かなければならない審議会等における登用状況(*)	調査時点コード	3	審議会等数 ( 18 )	うち女性委員を含む審議会等数 ( 13 )		
			延総委員等数 ( 611 )	延女性委員等数 ( 169 )	女性比率 ( 27.7 )	
地方自治法(第180条の5)に基づき委員会等における登用状況	調査時点コード	3	委員会等数 ( 14 )	うち女性委員を含む審議会等数 ( 6 )		
			延総委員等数 ( 114 )	延女性委員等数 ( 10 )	女性比率 ( 8.8 )	
目標値以外の目標設定	女性委員のいない審議会等の解消					
女性登用方針	人材名簿作成の有無	有 (公表 非公表) ・ 無 ・ 作成予定有				
	人材名簿が有る場合	掲載人数	547 人 (平成 16 年 4 月現在)			
		媒体	男女共同参画推進センターの専用端末でのみ閲覧可能			
		対応OS				
その他	人材育成事業の実施の有無	有 ・ 無				
	委員の公募	有 ・ 無				
	その他(事前協議制導入)					

(\*) 平成15年12月時点で法律または政令により設置義務がある審議会のうち内閣府が把握したもの(参照:別表1(都道府県)、別表2(政令指定都市))

調査時点コード：管理職の調査時点を選び、下欄にご記入ください。  
 「その他」を選択された場合にはこの欄の3に調査時点をご記入ください。

1	平成16年4月1日	2	平成16年5月1日	3	その他：平成 年 月 日
---	-----------	---	-----------	---	--------------

7 女性公務員の採用・登用状況

(1) 管理職の在職状況

			調査時点コード 2				
		管理職総数 (人) (A)	女性管理職の内訳				
			うち女性管理職 数(人) (B)=(C+D+E)	女性の割合 (%) (B/A)	部局長クラス (人) (C)	次長クラス (人) (D)	課長クラス (人) (E)
本庁	計	438	15	3.4	6	-	9
	うち一般行政職	370	11	3.0	5	-	6
支庁・ 地方 事務所	計	485	33	6.8	6	-	27
	うち一般行政職	375	15	4.0	2	-	13
再掲	警察本部	-	-	-	-	-	-

(2) 女性公務員の採用状況

平成15年4月1日～平成16年3月31日

	総数(人)	うち女性数(人)	女性比率(%)
上級	81	35	43.2
うち 警察本部	-	-	-
中級	59	46	78.0
うち 警察本部	-	-	-
初級	114	46	40.4
うち 警察本部	-	-	-

(3) 女性登用・採用のための措置

\*実施しているものに を付してください。

1. 女性の採用目標の設定	具体的目標 ( )
2. 女性の管理職登用目標の設定	具体的目標 ( )
3. 女性職員の採用・登用に関する計画の策定	
4. 上記3の計画の策定、実施に実質的に関与する「女性職員の採用・登用拡大担当者」の設置	
5. 女性職員の採用・登用の状況や上記3の計画の進捗状況等に関する庁内の意見交換等の場の設置	
6. その他(内容: )	

8 男女共同参画・女性のための総合的な施設の設置

名 称	福岡市男女共同参画推進センター アミカス		(単独施設	・ 複合施設	)
設置年月日	昭和63年11月2日				
管理・運営主体	都道府県・政令指定都市(担当部局: ) 財団・公社(名称: 財団法人福岡市女性協会 )				
職員数	常勤	11	人、非常勤	12	人
	予算額	平成16年度	330,177	千円	
主な事業	*実施しているものに を付し、主な事項を記入してください。				
男女共同参画 女性に関する もの	1. 広報啓発 (主な事項: 講座・講演会の開催、広報誌の発行等 )				
	2. 調査研究 (主な事項: 市民グループ調査研究支援事業等 )				
	3. 相談事業 (主な事項: 女性のための総合相談、特別相談の実施 )				
	4. 交流促進 (主な事項: まつりアミカスの実施等 )				
	5. 国際交流 (主な事項: 男女共同参画国際交流ネットワーク推進事業等 )				
	6. 健康増進 (主な事項: 女性の健康に関する講座の開催、軽運動室の提供等 )				
	7. その他 (主な事項: 情報提供等 )				

9 男女共同参画・女性関係事業を推進するための基金・財団の設立(施設の管理運営の実施団体を含む。)

名 称	(財)福岡市女性協会	基金・基本財産額	10,000千円
設置年月日	昭和63年8月1日	出資者	福岡市
主な事業	*実施しているものに を付し、2の場合は主な事項を、3は名称を記入してください。		
男女共同参画 女性に関する もの	1. 男女共同参画・女性のための施設運営(前項に該当する施設)		
	2. 直接事業(施設運営に該当するものを除く。)		
	? 広報啓発(主な事項: )		
	? 調査研究(主な事項: )		
	? 相談事業(主な事項: )		
	? 交流促進(主な事項: )		
	? 国際交流(主な事項: )		
	? 健康増進(主な事項: )		
	? その他(主な事項: )		
	3. 市町村・民間団体補助事業(名称: )		

10 民間団体(女性団体等)との連携

? 地方公共団体と民間団体(女性団体等)との連携

*該当するものに を付してください。	
1. 民間団体の組織化( )	
2. 地方公共団体と民間団体との意見交換会の開催	
3. 地方公共団体からの民間団体への各種情報提供	
4. 地方公共団体から民間団体への助成金の交付	
5. 地方公共団体から民間団体への事業委託	
6. 地方公共団体と民間団体との共催事業の開催	
7. その他(主な事項: )	

? 民間団体(女性団体等)のネットワーク

各種女性団体 連絡協議会等 の結成の有無	有 無	名称等	福岡市七区男女共同参画協議会	加盟団体数	7
				会員数	4,000人
ネットワーク活動	*実施しているものに を付してください。				
	1. 定例会議(情報交換会等)の開催				
	2. 機関誌の発行				
	3. 広報啓発パンフレット作成				
	4. その他(内容: )				
動向	最近の民間団体の動向について記入してください。 地域における男女共同参画を推進するため各区及び小学校校区に女性協議会等を組織しており、その情報交換、研修の場として福岡市七区男女共同参画協議会を設置している。(男女共同参画課内に事務局あり)				

11 市町村との連携及び市町村への指導・助言状況(都道府県のみ回答)

*該当するものに をつけてください。	
1. 担当者連絡会議を開催	
2. 市町村職員研修会を開催	
3. 市町村アドバイザー養成講座等の開催	
4. 関係情報の収集提供	
5. 審議会等女性登用の働きかけ	
6. 補助金等の交付	名称: 交付先:
7. その他(内容: )	

## 12 広報・啓発、調査等

## ? 男女共同参画・女性に関する広報・啓発、調査等(平成16年度予定)

年次報告・広報誌等	(財)福岡市女性協会の広報誌発行 名称: 広報紙アミカス 発行部数: 10,000部 / 回、年4回		
テレビ、ラジオの番組提供等			
インターネットホームページ	有	アドレス	<a href="http://www.amikas.or.jp">http://www.amikas.or.jp</a>
		情報内容	福岡市男女共同参画推進センターアミカスの施設内容、事業概要、イベント、講座等の案内及び募集。調査研究報告書、出版物の紹介。 その他、女性関連情報
		情報発信元	(財)福岡市女性協会
	無	今後開設する予定 (予定有りの場合) 開設予定時期	有 ・ 無
その他の広報・啓発活動	男女平等教育副読本(小・中学生向け)の作成 女性に対する暴力防止のための啓発		
調査・研究	市民グループによる調査研究		

## ? 男女共同参画の視点からの広報・出版物のガイドライン等の策定状況

名称	行政広報物における表現のガイドライン		
策定年月日	平成	12年	5月
			日
(現在策定していない場合)今後の策定予定の有無	有 ・ 無		



## 14 担当局(部)課(室)所管の平成16年度男女共同参画・女性関係予算

事 項	15年度予算 (千円)		16年度予算 (千円)		備考
		構成比(%)		構成比(%)	
<b>関係予算総額(施設整備費を除く)</b>	360,382	100.0	346,465	100.0	
上記関係予算が一般予算総額に占める割合		0.049 %	0.047 %		
男女共同参画・女性のための施設整備費					
<b>関係予算(施設整備費を除く)の内訳</b>	* 記入欄が足りない場合は適宜増やしてご記入ください。ただし、その際は自動計算によって計算される小計欄・合計欄の計算式を調整願います。(計算式は消さないでください)				
1. 委員会・懇話会等の開催経費 (内訳)	895	0.2	928	0.3	
・男女共同参画推進懇話会開催経費	895	0.2	928	0.3	
2. 男女共同参画に関する条例・計画等の作成・改定経費 (内訳)	2697	0.7	1,636	0.5	
・男女共同参画に関する条例策定	2,697	0.7			
・条例に基づく施策の推進			1,636	0.5	
3. フォーラム・シンポジウム等の開催経費 (内訳)	14000	3.9	18000	5.2	
・まつりアミカスの開催	14,000	3.9	18,000	5.2	
4. 人材育成研修・啓発講座等の実施経費 (内訳)	2714	0.8	3013	0.9	
・女性人材交流会議	691	0.2	608	0.2	
・男女共同参画推進研修会	93	0.0	93	0.0	
・男女共同参画サポーター事業	309	0.1	305	0.1	
・男女共同参画推進センター 講座講演会	1,621	0.4	2,007	0.6	
5. 市町村・民間団体補助 (内訳)	250	0.1	225	0.1	
・福岡市女性翼の会補助金	250	0.1	225	0.1	
6. 苦情処理、女性に関する相談に係る経費 (内訳)	2873	0.8	3,282	0.9	
・男女共同参画推進センター 相談事業	2,873	0.8	2,397	0.7	
・条例に基づく苦情処理体制の整備			885	0.3	
7. 広報活動経費 (内訳)	1321	0.4	1295	0.4	
・男女共同参画推進センターアミカス広報誌の発行	1,321	0.4	1,295	0.4	
8. 国際交流・海外派遣事業経費 (内訳)	0	0.0	0	0.0	
・男女共同参画国際交流ネットワーク推進事業					まつりアミカスの 予算に含まれる
9. 男女共同参画・女性のための施設管理運営経費 (内訳)	315397	87.5	306,478	88.5	
・施設管理運営	315,397	87.5	306,478	88.5	
10. その他 (内訳)	20235	5.6	11608	3.4	
・小中学生向け男女平等教育教材の作成	4,229	1.2	4,144	1.2	
・女性に対する暴力防止事業	245	0.1	245	0.1	
・男女共同参画に関する意識調査	7,734	2.1	0		
・その他	8,027	2.2	7,219	2.1	

